

令和8年度採用予定
豊橋市会計年度任用職員募集要項（学校教育課）

1. 会計年度任用職員とは
地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 採用予定職種、募集人員、勤務条件等

職種	スクールソーシャルワーカー		募集人員	若干名						
申込要件 (資格等)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格を有する方、又は令和8年3月31日までに資格取得見込の方 ・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方 ・パソコン(Word・Excel)の基本的操作ができる方 		申込時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書(写真付き) ・社会福祉士の資格を確認できるものの写し又は社会福祉士資格試験の受験資格を確認できるものの写し 						
勤務条件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">週31時間</td> <td style="width: 10%;">月・火・水・金</td> <td>10:00～17:15（休憩60分）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木</td> <td>9:00～16:00（休憩60分）</td> </tr> </table>		週31時間	月・火・水・金	10:00～17:15（休憩60分）		木	9:00～16:00（休憩60分）		
週31時間	月・火・水・金	10:00～17:15（休憩60分）								
	木	9:00～16:00（休憩60分）								
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーとして、問題を抱える児童生徒を支援する。 ・関係機関とのネットワークを構築し、連携、調整を行う。 									
勤務場所	市内小中学校、関係機関及び豊橋市教育会館									
休暇制度	<p>休暇：有給休暇（10日間 ※最大20日）、夏季休暇（5日間） 他、各種休暇制度あり 休日：土日祝日、年末年始</p>									
報酬	月額232,182円（見込み） ※別途期末勤勉手当、通勤手当あり									
試験内容				面接、書類審査						
申込み				<p>【申込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月30日（金）必着 ・持参の場合は同日17:00まで ・郵送の場合は、封筒に「スクールソーシャルワーカー採用試験申込」を朱書き ※配達証明郵便等確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。 <p>【申込み場所】 豊橋市教育会館 住所：〒441-8075 豊橋市神野ふ頭町3-22 電話：0532-33-2113</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み受付後は、提出書類はお返しません。 						
その他				<ul style="list-style-type: none"> ・採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの社会保険に加入します。 ・任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで改めて任用する可能性があります。 ・任用の年齢上限は、原則、年度末65歳までとします。 						